

## 第5次粕屋町総合計画後期基本計画(案) に対するパブリックコメントの結果について

令和2年10月1日(木)から令和2年10月31日(土)までの期間で、第5次粕屋町総合計画後期基本計画(案)について、パブリックコメントを実施し、ご意見を募集しておりましたので、その結果及び意見に対する回答をご報告いたします。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

### 1 提出方法

方法	人数・団体数	意見の件数
持参・郵送・FAX	1名	1件
電子申請	1名	4件
計	2名	5件

### 2 意見の概要とそれに対する町の考え方

第5次粕屋町総合計画後期基本計画(案)に対する意見と町の考え方は、以下のとおりです。

該当ページ	意見概要	町の考え方
50～51 ページ	まちのシンボルとして駕与丁公園を整備していただきたい。 ①トイレ、駐車場の整備 ②水鳥橋の改築 ③ドッグランや魚釣りコーナー等の整備 ④レストラン、喫茶店を設置 ⑤意見収集のためのアンケート実施 ⑥草刈りなどの公園整備	第5次粕屋町総合計画後期基本計画(案)の重点プロジェクトである「魅力・誇り向上」プロジェクトとして「町のランドマーク(駕与丁公園)のさらなる充実」を掲げています。 このプロジェクトの取組方針として、「駕与丁公園は、魅力の中心となる緑の拠点として、町民や町外の来訪者に幅広く親んでもらうため、バラ園の充実や継続的なイベントの実施、民間事業者の活用(カフェ・レストラン・売店など)の可能性を検討しながら、さらなる魅力向上に取り組みます。」と方針を掲げ、ご意見をいただきました④については、この取組方針に含まれます。また⑤については、前期基本計画策定時のアンケートや、その他計画策定時のアンケート結果を今後の取り組みに活用し、「駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり」をめざしていきます。⑥については、適宜公園内の草刈りを行っておりますが、さらに計画的に行えるよう努めてまいります。 駕与丁公園の整備①、②、③については、町の財政状況や園内のスペースなどの制約もございますので、早急に実現することは難しい状況であります。しかし、町の魅力と誇り向上をめざし、町民のまちづくりへの参加(公園管理への住民・事業者の参加など)を促し、シビックプライドを醸成する取り組みを進めるため、「駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり」を図ります。

該当ページ	意見概要	町の考え方
32 ページ	<p>まちづくりへの関心を高めるためには、その基盤として、行政が説明責任を果たすことが重要です。そのためには、行政と住民との情報の共有化を図るための情報提供の充実が必要です。なかでも、計画案の作成から公表にかけての時期は、行政と住民の情報共有にとっても重要な時期だと考えます。そこでパブリックコメント実施時における住民への情報提供方法について提案いたします。</p> <p>今回公表された「第5次粕屋町総合計画後期基本計画(案)」には、関連する計画がたくさんあります。住民がインターネットで閲覧する場合、「粕屋町緑の基本計画」ほか複数の関連計画がインターネット掲載されておらず、関連計画に関心を持って読めない状況です。今後、総合計画の関連計画については全てインターネットで閲覧できるようにすることで住民が十分に情報を得る機会が増え、まちづくりへの関心を高めることができると考えます。</p> <p>同じく、閲覧場所に置く閲覧用資料についても、総合計画案だけではなく関連計画も揃えることで、同じ効果が得られると考えます。</p>	<p>総合計画は町の最上位の計画として全ての行政分野における計画の指針となるものです。そのため、基本計画の各論において、関連する計画を記載することとしております。</p> <p>ご意見をいただいたとおり、「粕屋町緑の基本計画」をはじめ、策定当時にデータ化していない計画もあり、ホームページで確認できない状況でしたので、改善に繋げさせていただきます。閲覧場所については庁舎1階の町政情報コーナーにて対応させていただきます。</p>
52～53 ページ	<p>「安全で快適な道路ネットワークの充実」に関連する計画として「粕屋町通学路交通安全プログラム」を入れてください。また、総合計画中の「基本施策の取組方針」に『「粕屋町通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して通学路の安全対策を実施することを繰り返すことで通学路の安全性の向上を図っていく』旨の説明を入れてください。</p> <p>計画案記載の「通学路点検」だけでは、誰がいつ何をするのかわかりませんので、「粕屋町通学路交通安全プログラム」に基づく取り組みのほか推進することがあれば、それをわかりやすく説明してください。</p>	<p>ご意見をいただいたとおり、関連する計画に「粕屋町通学路交通安全プログラム」を追加いたします。また、プログラムの説明については、資料集のほうに記載することで対応いたします。</p>

該当ページ	意見概要	町の考え方
52～53 ページ	<p>基本目標である「誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち」の実現のために、特に道路のバリアフリー化は重要だと考えますが、総合計画案にバリアフリー化への記述がほとんどありません。粕屋町にもバリアフリー化の推進施策はあるはずですので、何らかの記述を総合計画にも入れてください。</p> <p>「安全で快適な道路ネットワークの充実」に関連する計画として、粕屋町にバリアフリー基本構想がないことを補うため、少しでもバリアフリー化に関連する個別計画は入れておくことが必要と考えます。そこで、「安全で快適な道路ネットワークの充実」の関連計画に「粕屋町高齢者福祉計画」を追加し、道路におけるバリアフリー化推進について総合計画にも記載することを要望します。</p>	<p>現在、「粕屋町都市計画マスタープラン」を記載しておりますが、ご意見を頂きました「粕屋町高齢者福祉計画」にも公共施設や道路等におけるバリアフリー化の推進の記載がございますので関連する計画に追加することで対応いたします。</p>
58～59 ページ	<p>「次世代に継承する自然環境の保全」に関連する計画がありませんが、「粕屋町緑の基本計画」など、関連する計画はあるのでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただいたとおり、関連する計画に「粕屋町緑の基本計画」を追加いたします。</p>